

イスラエルは虐殺・占領・入植今すぐやめろ！ アメリカとイスラエルはイラン攻撃を 今すぐ永久に停止せよ！

◇集会・デモ◇

日時 9月6日(日) 場所)光の広場 集会18時～デモ18時半～

◇街頭宣伝(栄)◇

日時 8月23日(日) 場所) ラシック西側 18時～19時

◇街頭宣伝(名駅)◇

イスラエル製ドローンを防衛省と

日本エアクラフトサプライ・住商エアロシステムは導入するな◇

日時 8月21日(金) 9月4日(金) 場所)名鉄名駅入口前 12時～13時

＊＊抗議の声を！＊＊

イスラエルはジェノサイドをやめろ！占領・封鎖をやめろ！人道支援を！

イスラエル大使館 ✉ information@tokyo.mfa.gov.il ☎03-3264-0911 FAX03-3264-0791

「日本政府は恒久停戦に動け！」

高市早苗首相 FAX 03-3508-7199

茂木敏充外相 FAX 03-3508-3269

外務省 ✉ mail-han@mofa.go.jp <https://www.mofa.go.jp/mofaj/comment/index.html>

トランプはイスラエルを支援するな！武器を送るな！

アメリカ大使館:03-3224-5000(代表)



パレスチナ連帯アクションなごや

(旧ガザ緊急アクションなごや)

✉ husen@jca.apc.org ☎050-3593-5130

ブログ

facebook

instagram

X(旧twitter)



概況 イスラエルは、去年2025年10月11日のハマスとの「停戦」翌日から8月11日時点で1,259人(ガザ保健省による)のパレスチナ人を殺害し続けています。2023年10月から2026年8月11日時点ではパレスチナ人死者は少なくとも73,387人にものぼり、ガザ地区の9割以上の家屋が瓦礫と化し、多くの犠牲者が瓦礫に埋もれたまま、イスラエルはガザの70%を掌握したと発表しました。残りの30%のエリアにガザの住民は強制移動させられ、極度の過密状態でテント生活を約3年間も強いられ、さらには他国からの支援物資や支援団体すらもイスラエルは故意に阻害し、ガザの人々は慢性的飢餓と疫病、熱波にさらされ続けています。加えてドローン偵察機による無差別爆弾が何か所にも毎日落とされ、特に大勢の人々が集まる集会や市場等が標的とされています。先日も爆撃で亡くなった人のお葬式に集まった人々の上にさらに爆弾が落ち約30人が死傷、最も無慈悲で残酷なイスラエルの犯罪が今日も誰にも止められることなく行われています。もう一つのパレスチナであるヨルダン川西岸地区(300万人のパレスチナ住民に対してすでに50万人以上のイスラエル入植者がいる)においても、イスラエルは2023.10.7ガザ地区のジェノサイド以来、強靱に植民地入植政策(国際法違反)を露骨に推し進めています。筆舌に尽くしがたいパレスチナ住民への暴力、殺害、放火、脅迫、追い出しなどが、不法入植者やイスラエル占領軍らによって日常化、激化し続けています。イスラエルはもはやパレスチナ全地区の掌握、併合、殲滅、民族浄化を目的としていることを隠していません。私たちはこれら国際法違反国を全否定する必要があります。現代においてこれ程の野蛮な行為を許す事は私たち自身の問題でもあります。ベルギーとオランダはこの度イスラエルの入植地産品の輸入禁止をしました。日本もイスラエルへの断固制裁、検問所封鎖の完全解除、UNRWAの活動を含めた人道・復興支援の完全再開、パレスチナの国家承認とパレスチナ人の自己決定権の擁護を政府にさせなければなりません。またイスラエルを支え続けるアメリカに対して、毅然とした姿勢(非難や抗議)をするよう、私たちが政府に働きかける必要があります。

イスラエルの犯罪:戦争犯罪とジェノサイド(集団殺害罪) 病院や学校、民間人への攻撃は戦争犯罪です。国際司法裁判所は2024年1月26日にイスラエルの攻撃がジェノサイドになり得るという判断を下し、ジェノサイドを防ぐあらゆる手段を講じるよう暫定命令を出しました。しかしイスラエルはガザ地区で飢餓を発生させています。暫定命令違反は明らかです。

国際司法裁判所(ICJ)と国際刑事裁判所(ICC)の動き 国際司法裁判所(ICJ)は暫定命令とは別に、2023年7月19日にはイスラエルによるパレスチナ占領政策は国際法に違反しているという勧告的意見を出し、イスラエルにはヨルダン川西岸と東エルサレムで続くユダヤ人の入植活動を停止する義務があると勧告しました。しかしイスラエルは西岸地区での入植活動(土地強奪)を進めています。2024年5月20日、国際刑事裁判所(ICC)は戦争犯罪や人道に対する罪に違反した疑いがあるとして、イスラエルの首相ネタニヤフと国防大臣ガラント(2024年11月解任)、ハマス指導者3名(いずれもイスラエルの攻撃によって死亡)への逮捕状をICCの裁判部に請求し、2024年11月21日逮捕状が出されました。ICC加盟国であり、「法の支配」の重要性を訴える日本政府はICCの決定を明確に支持する態度表明をする必要があります。

アメリカのジェノサイド支援と日本の加担 アメリカは世界最大のイスラエル支援国家でありジェノサイド加担国家です。国連安保理で停戦決議案を拒否しイスラエルに武器や爆弾を送り、ガザ救援の柱である国連パレスチナ難民救済事業機関(UNRWA)への資金を停止しガザ住民に「制裁」を課しています。ICCの逮捕命令にも反対しICCへ制裁を科しています。

日本政府は「イスラエルには自衛権がある」とイスラエルによるパレスチナへの攻撃を実質支持する一方、ガザ地区で飢餓が発生していた事実を認め「停戦」を求めつつ、それに応じないイスラエルに対する公式の抗議や制裁は一切行わず、またアメリカに対してイスラエルへの支援を止めるように働きかけていません。

さらに防衛省は2023年10月7日以降、241億円分もの防衛装備品をイスラエルから輸入しています。また山梨県にある産業ロボット製造会社ファナックも、自社ロボットなどをイスラエルやアメリカの軍需企業に販売し、パレスチナ人を殺傷する武器製造に加担しています。日本の年金がイスラエルの軍事企業と入植加担企業への投資に運用されていることも大問題です。日本政府や企業、そして日本社会はジェノサイド・占領・入植への加担を即刻止め、むしろイスラエルへの処罰・制裁・取引停止を行わなければなりません。

歴史的背景 パレスチナ人は、みずからの土地で平和に生きる権利を一方的に奪われてきました。パレスチナ人の合意がないところで国連がパレスチナの地をユダヤ国家とアラブ国家に分割し、イスラエル建国に国際法上の正当性を与えました(1947年国連パレスチナ分割決議)。それ以来、パレスチナ人は、自らの土地に住み、自らの国家を樹立し、人間としての権利と尊厳を回復するために闘ってきました。しかし、イスラエルとその支援国アメリカ、そして日本を含む「西側先進国」の擁護によってその闘いは抑圧されてきました。すでに国際司法裁判所はイスラエルによるパレスチナ占領政策と入植政策は違法であると断罪し、国連総会は2025年9月18日、イスラエルによる違法なパレスチナ占領を1年以内に終了するよう決議を上げています(日本政府は決議に賛成)。パレスチナ人への歴史的不正義は正されなければなりません。このような不正義が放置されてきたからこそ、現在のジェノサイドは起きてしまいました。パレスチナの人々の命と人権を無視して、私たちが生きるこの世界の命と人権を擁護することは出来ません。パレスチナへの不正義を終わらせるために声をあげましょう!